

第 2 期教育等の振興に関する施策の大綱（第 3 次改訂版）の 主な施策の進捗状況等【概要】

令和 5 年 8 月

目 次

第2期教育等の振興に関する施策の大綱 第3次改訂のポイントと令和5年度の主な取組（事業No.） . . .	1
改訂ポイント1 学力向上対策の強化	2
改訂ポイント2 1人1台タブレット端末を「日常的」に活用する授業実践・教育活動の推進 . . .	4
改訂ポイント3 中山間地域等の学校における教育機会の拡充	5
改訂ポイント4 多様な子どもたちへの支援の強化	6
改訂ポイント5 地域・学校の実情に応じた学校部活動の地域連携等の推進	7
個別の教育課題の解決に向けた取組強化	8
その他の主な取組（知事部局）	11

第2期教育等の振興に関する施策の大綱 第3次改訂ポイントと令和5年度の主な取組（事業No.）

改訂ポイント1 「学力向上対策の強化」		事業No.
授業改善による学力向上（授業づくり講座の拡充、指導と評価の一体化の実現に向けた支援強化、1人1台タブレット端末の効果的な活用等）		17,19,25
学力調査結果等を踏まえた中学校における対策強化（PDCAサイクルの確立、授業改善の取組強化等）		2,18
基礎学力の定着に向けたデジタル技術の活用の推進（学習習慣の定着に向けた対策含む）		18,25,75
高知市学力向上推進室の取組成果や課題を踏まえた高知市との連携による施策の強化		21
改訂ポイント2 「1人1台タブレット端末を『日常的』に活用する授業実践・教育活動の推進」		事業No.
1人1台タブレット端末及び学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」の活用促進（スタディ・ログ活用含む）		73
教員のICT活用指導力の向上に向けた取組の充実		76
ICTの活用による不登校児童生徒等への多様な支援の充実		58
ICTを活用したモデル授業や取組の普及促進		75
改訂ポイント3 「中山間地域等の学校における教育機会の拡充」		事業No.
県立高校等における遠隔教育の量・質の拡充（生徒のニーズに応じた遠隔授業・補習、高知版CORE遠隔教育ネットワーク構想の推進等）		72
小規模中学校における免許外指導担当教員への遠隔教育システムを活用した支援の拡充		72
小学校複式学級における遠隔授業に関する研究		72
改訂ポイント4 「多様な子どもたちへの支援の強化」		事業No.
学校と県・市町村福祉部署との連携強化（ヤングケアラーへの支援、児童虐待対応等）		55
不登校担当教員配置校や校内適応指導教室モデル校等での効果検証を踏まえた不登校対応強化や、多様な教育機会の確保などの新たな観点による取組の検討、親育ち支援強化等		42,58,97
就学前から高等学校等までの切れ目のない特別支援教育の推進		63
各学校における「発達支持的生徒指導」の推進		41
改訂ポイント5 「地域・学校の実情に応じた学校部活動の地域連携等の推進」		事業No.
子どもたちのスポーツや文化芸術活動機会の格差解消に向けた学校部活動の地域連携や地域移行の在り方等についての検討		48

主な取組とKPI (R5年度)	D 令和5年度 これまでの取組状況 (4～8月:実績8月末見込)	C 留意点 () と A 今後の取組 ()
<p>No,17 「高知の授業の未来を創る」推進プロジェクト</p> <p>授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができていると思う「当てはまる」と回答した児童生徒の割合 小中:50%以上かつ全国平均以上(R4小:32.9%(30.5%)中:36.0%(31.2%)、<u>R5小:30.3%(30.5%)中:34.8%(30.4%)</u>) ()は全国平均</p>	<p>授業づくり講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設する教科等:国語、社会、算数・数学、理科、生活・総合的な学習の時間、特別の教科 道徳、外国語、複式、CST、教科指導の連続性(小学校教科担任制) ・拠点校:39校 <u>指定校:16校</u> ・拠点校における教材研究会、<u>授業研究会の実施:21回(4～8月)</u> ・<u>指定校における教材研究会、授業研究会の実施:18回(5～8月)</u> ・教科指導の連続性(小学校教科担任制)の講座の実施:<u>1回(4月)</u> ・<u>CSTによる理科授業研究会の実施:4回(7～8月)</u> ・授業づくり講座担当者会の実施:1回(4月) 	<p>拠点校や指定校の授業改善に留まらず、参加者が学んだことを本校の授業改善に生かすことができるよう講座の充実を図る必要がある。</p> <p>拠点校及び指定校、CST等による教材研究会及び授業研究会の実施(～2月)</p> <p>レポートの作成・発信</p> <p>ICTを効果的に活用した授業の公開及び実践事例を教職員ポータルサイトに掲載</p> <p>授業づくり講座担当者会の実施:2回</p>
<p>No,19 英語教育強化プロジェクト</p> <p>CEFR A1(英検3級相当)以上の英語力を有する中学校3年生の割合 中学校:50%以上(R3:41.4% R4:37.9%)</p>	<p>高知の魅力発信グローバル人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定地域:香美市・南国市・土佐清水市・高知市 英語科授業づくり講座 ・拠点校:大宮小、日章小、清水小、香北中、香南中、清水中 義務教育学校土佐山学舎(前期・後期課程) ・教材研究会 小学校:4回 中学校:4回 ・授業研究会 小学校:3回 中学校:4回 ・<u>「県英語教育推進のためのガイドライン」検討委員会(8月)</u> 	<p>地域で一体となった英語教育を通して、児童生徒がグローバル社会の中で活躍するために必要な資質・能力を育成する必要がある。</p> <p>小・中・高合同授業研究会(11月)</p> <p>「Discover Kochi Project」の開催(12月)</p> <p><u>「県英語教育推進のためのガイドライン」改訂(3月)</u></p>
<p>No,25 授業改善と指導力向上事業</p> <p>「指導と評価の一体化」の実現が図られている。学校経営計画「授業改善」の項目B評価以上の学校:100%(R2:91.8% R3:94.0% R4:100%)</p>	<p>学習指導要領に基づく「指導と評価の一体化」に係る研究推進</p> <p>「指導と評価の一体化」実践研究校:3校 室戸高、窪川高、中村高</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教務主任会におけるR4研究校による成果等の普及及び県版参考資料の周知(4月) ・R5実践研究校の指定・研究計画の<u>作成、テーマに沿った実践研究</u> ・各教科等研究協議会:各教科1～2回 ・指導主事等による打合せ(5月)、<u>実施要項等の作成、周知</u> 	<p>「指導と評価の一体化」の実現に向けた学習評価の在り方の研究及び成果等の普及により、学習指導要領の適切な実施を図る必要がある。</p> <p>実践研究校における教科会を中心とした評価研究及び評価結果を活用した授業改善の取組</p> <p>各教科等研究協議会の実施による県版参考資料の周知や好事例の共有、県版参考資料のブラッシュアップ</p>
<p>No,2 学校経営を基盤とした組織力の強化</p> <p>一連のPDCAサイクルを確立している小・中学校の割合(「よくしている」と回答した学校の割合) 小:40%以上、中:40%以上 かつ全国平均以上(R3小:20.9%(31.1%)、中:31.4%(29.8%)、R4小:22.8%(29.3%)中:23.5%(28.8%)、<u>R5小:35.9%(39.2%)中:33.7%(35.4%)</u>)</p>	<p>組織力向上推進事業</p> <p>小学校教科担任制・組織力向上アドバイザーによる支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーを教育事務所に配置 ・東部:2名、中部:3名、西部:2名 ・<u>アドバイザー連絡協議会の開催(5月)</u> ・<u>学校訪問による指導・助言(5月～)</u> ・中学校組織力向上のための実践研究事業の実施 ・「教科のタテ持ち」校への主幹教諭の配置:33名 ・第1回主幹教諭連絡協議会の開催(5月) ・<u>組織力向上エキスパートの学校訪問による指導・助言(5、6月)</u> 	<p>「小学校教科担任制」と中学校における「教科のタテ持ち・教科間連携」による授業改善への取組を一体的に捉え、小・中学校の円滑な接続を図るための支援を実施する必要がある。</p> <p><u>アドバイザー連絡協議会の開催(9、3月)</u></p> <p>アドバイザー訪問による支援(9～3月)</p> <p>専科教員の加配、学年内や学校内での授業交換、中学校教員による授業等、学校規模に応じた小学校教科担任制の実施、<u>小学校教科担任制に係る授業づくり講座への参加促進(9～3月)</u></p> <p>組織力向上エキスパートによる「教科のタテ持ち」校の学校訪問を継続し、主幹教諭の力量を高め、組織力向上を図る必要がある。</p> <p>組織力向上エキスパート等による学校訪問(10、11月)</p> <p>第2回主幹教諭連絡協議会の開催(1月)</p>

改訂ポイント1「学力向上対策の強化」(つづき)

主なKPIと取組を抜粋

主な取組とKPI (R5年度)	D 令和5年度 これまでの取組状況 (4~8月:実績8月末見込)	C 留意点 () と A 今後の取組 ()
<p>No,18 中学校の授業改善サイクルの強化・充実【新規事業】</p> <p>高知県学力定着状況調査において、中学校の各学年・各教科の正答率が目標値と同等もしくは上回る。</p> <p>R4 中2：国語66.2% (64.3%) 社会42.8% (50.2%) 数学48.6% (53.3%) 理科47.4% (48.5%) 英語48.2% (54.2%)</p> <p>() 内は目標値</p>	<p>中学校ブラッシュアップ研究協議会</p> <p>・対象教科：国語・社会・数学・理科・英語</p> <p>・<u>社会科の開催 (5月)</u></p> <p>・<u>理科の開催 (6月)</u></p> <p>授業改善プラン・学校訪問指導</p> <p>授業改善プランの進捗管理：全公立中学校対象</p> <p>・授業改善プランの作成 (5月)</p> <p>授業改善プランに係る訪問指導：年間2回以上</p> <p>・対象教科：国語・社会・数学・理科・英語</p>	<p>授業づくりや学力向上に向けた取組について協議を行い、授業改善の具体的な方策について共有するとともに、今後の学力向上に向けて、授業改善の検証サイクルにつなげる必要がある。</p> <p>ブラッシュアップ研究協議会の開催：5教科年間各1回 [数学・英語(9月)、国語(10月)]</p> <p>学力調査等の結果等から明らかになった学力課題を解決するため、教科分科会等を中心とした組織的、計画的な授業改善の一層の充実が求められる。</p> <p>授業改善プランの実践・検証</p> <p>授業改善プランに係る訪問指導：年間2回以上</p>
<p>No,75 デジタル技術を活用した個別最適学習等の充実</p> <p>・県立高等学校において授業でICTを効果的に活用している教員の割合： 100% (R3:76.4% R4:86.3%)</p> <p>・家庭学習等に活用するため1人1台タブレット端末を持ち帰ることができる学校の割合：100% <高等></p> <p>・児童生徒一人一人に配備されたタブレット端末を、毎日家庭で利用できるようにする：全国平均 <小中></p> <p>「毎日持ち帰って、毎日利用、時々利用」：R4 小2.7% (27.4%)、 中5.9% (31.6%)、<u>R5 小13.5% (32.5%) 中24.5% (40.9%)</u></p> <p>() は全国平均</p>	<p>デジタルドリル活用実証研究事業 <小中></p> <p>指定中学校区 (指定校) の連絡協議会の実施 (5月)</p> <p>・有識者による学習会、実践交流</p> <p>指定校：土佐町小・中、伊野南小・中、吾北小・中、 越知小・中、佐賀小・中、拳川小</p> <p>協力校：野市小・中、野市東小、佐古小、大津小・中</p> <p>デジタル技術を活用した学力補完の方策の研究 (通年)</p> <p>1人1台タブレット端末の持ち帰りによる授業と家庭学習のサイクル化の取組推進 (通年)</p> <p>・<u>活用に関するアンケートの実施 (6月)</u></p> <p>ICTを活用した個別最適な学びの実践・検証 <高等></p> <p>個別最適な学びの実践・検証</p> <p>・AIデジタルドリル (英・国・数等) を活用した個別最適化学習の実践：20校</p> <p>・オンライン辞書機能などを活用した個別最適化学習の実践：10校</p> <p>・<u>実践校情報交換会 (8月)・大学教授等による研修会 (8月) を開催し、研究成果を全ての学校に共有</u></p>	<p>基礎学力や家庭学習習慣の定着につなげるため、組織的・計画的にデジタルドリルを活用し、取組や成果の普及・促進を図る必要がある。</p> <p>活用に関するアンケートの実施 (10~11月)</p> <p>対象：指定校の児童生徒・教員</p> <p>・<u>指定校及び協力校への訪問指導 (10~11月)</u></p> <p>指定中学校区 (指定校) の連絡協議会の実施 (12月)</p> <p>ライブ配信や教職員ポータルサイト等への好事例の掲載を通して、県内に普及</p> <p>個別最適な学びを実践するために、ICTを活用していく必要がある。</p> <p>AIデジタルドリル (英・国・数等) 及びオンライン辞書機能などを活用した個別最適化学習の実践 (カルテによる進捗管理)</p> <p>実践校情報交換会 (9~12月に各1回)</p> <p>AIデジタルドリル等を活用した公開授業実施 (9~12月)</p>
<p>No,21 学力向上に向けた高知市との連携</p> <p>高知市立小学校6年及び中学校3年の国語、算数・数学をR4年度より上回る。または、同水準とする。(R4とR5の全国平均正答率と高知市平均正答率との差の伸縮) (R3とR4の差 小：国語 -1.2、算数+2.5、中：国語 -1.2、数学 -2.2、<u>R4とR5の差 小：国語+1.6、算数-0.6、中：国語+0.3、数学+3.0</u>)</p>	<p>中学校組織力向上のための実践研究事業の実施</p> <p>・「教科のタテ持ち」中学校16校 (高知市)：主幹教諭配置</p> <p>・第1回主幹教諭連絡協議会の開催 (5月)</p> <p>主幹教諭としての役割を再確認し、本事業の円滑な実施と指定校の取組の改善・充実を図る。</p> <p>・<u>組織力向上エキスパートの学校訪問計画：各学校年間2回</u></p> <p>・<u>組織力向上エキスパートの学校訪問 (1回目：6月) 訪問日に教科会等を公開</u></p>	<p>「教科のタテ持ち」中学校における組織的な授業改善を進めるため、効果的な訪問指導を行う必要がある。</p> <p>組織力向上エキスパートの学校訪問 (<u>2回目</u>：10、11月)</p> <p>他校の取組から自校の組織体制の在り方を見直し、取組の一層の充実・強化につなげていく必要がある。</p> <p>組織力向上エキスパートの訪問日に教科会等を公開</p> <p>課題解決に向けた取組を進めるための主幹教諭としての役割を確認し、徹底していく必要がある。</p> <p>第2回主幹教諭連絡協議会の開催 (1月)</p>

改訂ポイント2 「1人1台タブレット端末を『日常的』に活用する授業実践・教育活動の推進」

主なKPIと取組を抜粋

主な取組とKPI (R5年度)	D 令和5年度 これまでの取組状況 (4~8月:実績8月末見込)	C 留意点 () と A 今後の取組 ()
<p>No.73 学習支援プラットフォームの活用促進 1人1台タブレット端末を活用し、児童生徒が日常的に学習支援プラットフォームでの学習に取り組んでいる割合：100% (R3:64.0% R5.2月末:78.0%) R4年度から、統計値にWebアクセスが含まれるよう手法を改善</p>	<p>学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」の機能拡充 各種デジタルツールとの連携 ・市町村立学校のダッシュボード表示に向けた、市町村教育委員会及び民間デジタルドリル業者との手続き整理 (4~<u>7月</u>) ・県立学校におけるダッシュボード提供準備 (4月~) <u>・市町村立学校におけるダッシュボード提供準備 (5月~)</u></p> <p>教育データを活用した個別指導 デジタルドリル・きもちメーターを用いた実証研究 ・研究協力自治体及び県立学校との調整 (4月~) きもちメーターの効果的な活用の普及 ・きもちメーターの活用研修の実施 (4月)</p>	<p>各種デジタルツールとの連携を継続的に実施する。 文部科学省CBTシステムとの連携 (~3月) 県立学校におけるダッシュボード提供校の拡充及び表示内容の調整 (~3月)</p> <p>デジタルドリル・きもちメーターを用いた実証研究を行う。 研究協力自治体及び県立学校での実証 (~3月) スタディログ実証研究 (スタディログを活用した教育DXを推進) 四万十市教委、高知市教委、安芸市教委、高知丸の内高、春野高、清水高、山田高、高知追手前高吾北分校 学校現場へのフィードバック方法改善 (~3月) 活用方法の検討 (9月~) きもちメーターの効果的な活用の普及を図る。 きもちメーターの活用に係るヒアリング (9月~)</p>
<p>No.76 教員のICT活用指導力の向上 教員のICT活用指導力の状況において、肯定的回答 (4件法) をした公立学校の教員の割合 (平均) : 90%以上 R2 : 81.0% (全国 : 78.2%) R3 : 82.8% (全国 : 81.5%)</p>	<p>小学校ICTスキルアップ研修会 <小> 小学校ICTスキルアップ研修会の実施 ・地区別・レベル別で実施 (オンライン) : 各回各校1名しっ皆 第1回 ベーシック編 : 4回 (5月) <u>第2回 レベルアップ編 : 4回 (7~8月)</u></p> <p>ICT活用研修 <高等> 民間教育事業者等と連携した研修の実施準備 <u>・Google認定教育者取得研修 (6月)</u> ICT活用実践事例や教材の共有化 ・教職員ポータルサイトの活用</p>	<p>研修参加者が自校で伝達講習を行い、全小学校教員に1人1台タブレット端末を活用した授業イメージを普及させる。 地区別・レベル別で研修会を実施 (オンライン) 第3回 チャレンジ編 : 4回 (10~11月)</p> <p>ICT活用の知識、技能を持つ教員を育成する必要がある。 Google認定教育者取得研修 : 合計3回 (9~2月に2回実施)</p> <p>ICT活用実践事例や教材を学校全体に広げる必要がある。 教職員ポータルサイトの教材 (高大連携事業による講座の動画及び教材、情報科教育研修の教材、県外先進校の事例など) 充実を図る。</p>
<p>No.58 不登校支援推進プロジェクト事業 推進モデル地域の教育支援センターにおいて、通所児童生徒のうち、ICTを活用した支援を実施した割合 : 50%以上 (R3 : 85.6% R4 : 79.1%)</p>	<p>ICTを活用した自主学習の研究 教育支援センターにおける研究 ・モデル地域の指定 (4月) : 8地域 香南市、香美市、南国市、いの町、土佐市、黒潮町、四万十市、高知市 ・訪問による取組状況の確認 (5月) ・教育支援センター連絡協議会 (5月) 1人1台タブレット端末を活用した学習機会確保に向けた取組支援 ・端末の家庭への持ち帰り、オンライン授業配信等の取組促進依頼 (5月) <u>・教育支援センター訪問を通じた助言 (6月)</u></p>	<p>教育支援センターでの研究で得られた成果と課題を基に、取組を推進する必要がある。 モデル地域の取組状況の確認 (各学期) 教育支援センター連絡協議会 (2月)</p>

No.75 デジタル技術を活用した個別最適学習等の充実 (P3に記載)

主な取組とKPI (R5年度)	D 令和5年度 これまでの取組状況 (4～8月：実績8月末見込)	C 留意点()と A 今後の取組()
<p>No.72 遠隔教育推進事業 ・遠隔授業・補習受講生徒の国公立大学合格実績(現役)：70%以上 (R3：73.3% R4：55.0%) ・遠隔補習受講生徒の希望する資格取得・公務員試験合格実績：50%以上 (R3：25% R4：61%) ・学校のニーズに応じた遠隔授業の講座数：16校のべ44講座 週126時間 (R3：11校のべ20講座で週53時間 R4：14校のべ23講座で週74時間 R5：16校のべ34講座で週102時間)</p>	<p>配信拠点型遠隔授業・補習等の実施 単位認定を伴う遠隔授業の講座数・教科の拡充 ・16校のべ34講座、週102時間：計915回 ・新設の「情報」での生徒の見取りについて研究(5～7月) 補習・キャリア教育講演会 ・公務員試験対策補習 19校 92名 12回 ・大学進学対策補習 9校 62名 ・遠隔オンラインによるキャリア教育講演会 シンガポール在住県青年国際交流機構理事 12校 254名(5月) 映像作家 7校 55名(7月)</p> <p>高知版CORE遠隔教育ネットワーク構想 学校相互型遠隔授業の実施 ・単位認定を伴う遠隔授業 宿毛高から西土佐分校へ「書道」実施 中村高から西土佐分校へ「数学」実施</p> <p>小規模中学校の免許外指導担当教員への支援 環境整備 ・新たな研究指定校を設定(4月) 研究指定校：奈半利中、北川中、田野中、葉山中、東津野中、 沖の島中 ・免許外支援担当指導主事の配置、事業説明の実施(4、5月) 支援体制の構築 各教育事務所へのヒアリング実施及び実施体制の検討、小中学校課との協議・検討(6～8月) 遠隔システムを活用した支援 ・教育センターから研究指定校への遠隔支援(6月～) 美術：のべ26回、技術：のべ12回 ・遠隔フォローアップ支援の一環として「免許外支援講座」を開設 1回目(7月)</p> <p>小学校複式学級における遠隔授業に関する研究 複式学級における遠隔授業の実施 遠隔教育システム研究支援専門部会委員打合せ(6月)</p>	<p>必須科目である情報は、1講座の受講生徒が他教科より多いことに加え、生徒の演習の進行状況を遠隔で見取る必要がある。 生徒の見取りについて1人1台端末画面での演習の見取りに加え、Google Meetによる見取りについて研究(9～2月) オンデマンド教材として、本県の児童生徒が当キャリア教育講演会を活用できるような具体策を検討していく。 キャリア教育講演会(10月)</p> <p>学校相互型遠隔授業に対応できるよう、現行の「遠隔授業配信に係る運用について」を土台として、改訂していく必要がある。 「遠隔授業配信に係る運用について」の見直し(10月) 実習を伴う科目における遠隔授業の指導方法の研究を継続する。 「農業と環境」では幡多農業高から窪川高、四万十高へ次世代型スマート農業分野を配信(9～11月) 「情報」では宿毛工業高から清水高へプログラミング分野を配信：10回(9月)</p> <p>教育センターによる遠隔支援において、支援方法及び内容の充実を図る必要がある。 ICTを効果的に活用したより具体的な支援の研究・実施(9～2月) 県内免許外教員への支援講座：各教科2回目(10月) 拠点校型遠隔支援に向けて、実施可能な支援体制の構築を図る必要がある。 小中学校課等との協議・検討(9～12月)</p> <p>研究計画・内容等については遠隔教育システム研究支援専門部会で検討 研究授業の実施(11、2月)</p>

主な取組とKPI (R5年度)	D 令和5年度 これまでの取組状況 (4～8月：実績8月末見込)	C 留意点 () と A 今後の取組 ()
<p>No.55 スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業</p> <p>支援が必要な子どもについての情報共有に向け、SSWのカウンターパートとして福祉部署を位置付けている市町村の割合：100%</p> <p>(R3：91.4% R4：94.3%)</p> <p>SC：スクールカウンセラー SSW：スクールソーシャルワーカー</p>	<p>各学校、SC及びSSWの支援力の向上</p> <p>SC及びSSWを対象とする研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修：27名 (4、5、8月) SC及びSSWの役割の周知徹底 ・事業説明会 (4月) ・<u>相談支援体制の充実に向けた連絡協議会 (8月)</u> SCやSSWを活用した校内支援会の実施依頼 (4月) SSWと市町村福祉部署との定期的な情報交換等の実施を依頼 (4月) 児童生徒が自らの状況を正確に理解する取組支援・厳しい環境にある子どもへの理解を高めるための校内研修の実施を依頼 (4月) 	<p>各学校、SC及びSSWの支援力向上の充実が必要である。</p> <p>初任者研修、SC等研修講座、SSW研修講座：各2～6回</p> <p>SSW連絡協議会 (9月)</p> <p>校内支援会でのSCやSSWの活用度を高めるために活用状況を把握する必要がある。</p> <p>SC及びSSWへのヒアリング実施 (11月)、取組状況調査 (1月)</p> <p>SSWと市町村福祉部署との定期的な情報交換等の実施状況把握 (各学期)</p> <p>厳しい環境にある児童生徒の状況に応じた適切な支援が行われる必要がある。</p> <p>関係機関、県福祉部署作成の資料等を活用した啓発 <u>(9月)</u></p>
<p>No.42 個別最適な支援をつなぐ校区内連携事業 [新規事業]</p> <p>・モデル校で前年度不登校だった児童生徒のうち、欠席日数が減少した人数が前年度より増加した学校の割合：50%</p> <p>・モデル校において、90日以上欠席している不登校児童のうち、学校内外の関係機関等の相談や支援を受けている児童の割合：100%</p>	<p>「校内サポートルーム」を配置した中学校区の小学校11校へ個別最適な支援担当教員の配置 (4月)</p> <p>・野市小、山田小、大篠小、伊野小、高岡第一小、入野小、東山小、昭和小、長浜小、横浜新町小、鴨田小</p> <p>「不登校対策チーム」による支援</p> <p>「不登校対策チーム」の定期的な訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導主事の支援・助言 (4、5月) <p>学校間の連携体制強化</p> <p>各校内支援会へ相互乗り入れによる連携体制強化を依頼 (4、5月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SCやSSWを活用した専門的なアセスメントに基づく組織対応について依頼 (4月) ・<u>スキルアップ研修 (7月)</u> 	<p>各学校の取組が推進されるよう、取組状況を正確に把握できるようにする必要がある。</p> <p>学校の取組状況の把握 (各学期)</p> <p>学校訪問を通じた評価及び指導 (1月)</p> <p>取組状況に応じ、適切な助言を行う必要がある。</p> <p>指導主事の支援・助言 (9、1月)</p> <p>校区内における支援内容の統一・引き継ぎ内容の充実に係る取組支援 (随時)</p> <p>学校間の連携体制が構築されているか留意する。</p> <p>不登校の兆しのある児童生徒、支援の必要な児童生徒の情報共有、支援に係る情報の引き継ぎ方法や引き継ぎ事項・内容の検討・統一 (随時)</p>
<p>No.58 不登校支援推進プロジェクト事業</p> <p>校内サポートルームコーディネーター配置校の中で新規不登校生徒の出現率が前年度より減少した学校の割合：70%以上 (R3：25% R4：71.4% (速報値))</p>	<p>校内サポートルームモデル校の指定：11校 (4月)</p> <p>・野市中、鏡野中、香長中、伊野中、高岡中、大方中、中村中、城東中、南海中、横浜中、西部中</p> <p>・校内サポートルームコーディネーターの配置：11名 (4月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル校への訪問による取組状況の確認 (5月) ・モデル校と所管の教育委員会への助言実施 (5月) ・<u>スキルアップ研修 (7月)</u> <p>多様な教育機会の確保策についての検討</p> <p>県外先進校視察</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進校の視察：大田区立御園中・世田谷区立世田谷中 不登校特例校分教室 (5月)、<u>兵庫県こころのケアセンター・鳥取県不登校総合対策センター (7月)</u> ・情報収集 (5月) <p>フリースクール等の民間団体との連携促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業説明会：NPO法人カタリバ「メタパス」 ・<u>有識者会議</u> ・<u>多様な教育機会の確保策等について協議 (6、8月)</u> 	<p>各学校のコーディネーターが、校内サポートルームを機能的にマネジメントできるよう留意する。</p> <p>学校の取組状況の把握 (各学期)</p> <p>学校訪問を通じた助言 (9、1月)</p> <p>スキルアップ研修 <u>(1月)</u></p> <p>先進校の視察・情報収集 (適宜)</p> <p>高知県の実情に応じた教育機会の在り方について議論を重ねる必要がある。</p> <p>多様な教育機会の確保策等について協議 <u>(10、12月)</u></p> <p>先進校の視察、情報収集 (随時)</p> <p>フリースクール等の民間団体との連携促進 (随時)</p>

改訂ポイント4「多様な子どもたちへの支援の強化」(つづき)

主なKPIと取組を抜粋

主な取組とKPI (R5年度)	D 令和5年度 これまでの取組状況 (4~8月:実績8月末見込)	C 留意点()と A 今後の取組()
<p>No.97 親育ち支援保育者スキルアップ事業 親育ち支援に関する研修計画を作成している園の割合:100% (R2:48.5% R3:56.1% R4:69.8%(199園/285園))</p>	<p>親育ち支援担当者研修会 ・親育ち支援担当者の役割等についての講義・演習 「ネットワークを広げよう!親育ち支援担当の在り方」 ・第1回:3地域(東・中・西部)各1回(5月) <u>各園の親育ち支援の取組状況調査の実施(7月)</u></p>	<p>各園の親育ち支援担当者が役割を自覚し、研修計画に基づいて親育ち支援が計画的・継続的に行われるよう支援する必要がある。 <u>取組状況調査をもとに、各園の研修計画の実施状況を把握し、研修計画の作成や円滑な実施について支援する必要がある。</u> 「ネットワークを広げよう!親育ち支援担当の在り方」 第2回:3地域(1~2月) 親育ち支援に関する研修会等で小学校の不登校担当者や生徒指導担当者の周知(担当同士をつなげる取組)</p>
<p>No.63 小・中学校等における切れ目ない支援体制の構築推進 通常の学級に在籍する児童生徒のうち、特別な支援が必要と考えられる児童生徒について、個別の教育支援計画を作成している学校の割合:小・中学校100% (R3小:82.4%、中:67.4% R4小:80.9%、中:65.3%)</p>	<p>校種間の切れ目ない支援の実施 ・就学事務等担当者の連絡会において個別の教育支援計画リーフレットを配付、啓発(4月) 特別支援教育に関する理解啓発 ・高知家まなびばこ教職員ポータルサイトにおける研修動画ライブラリーの活用推奨(5月~) 地域における医療、福祉、教育の関係機関の連携 <u>特別支援連携協議会の実施(7月)</u></p>	<p>特別な支援を必要とする児童生徒の支援策の確実な引き継ぎが実施されるよう、個別の教育支援計画等の活用について啓発する。 就学事務等担当者の連絡会において個別の教育支援計画リーフレットを配付、啓発(9月) 保護者向け引き継ぎリーフレットの送付(11月) 医療、福祉、教育の連携のために、関係機関の地域のネットワークを構築する。 <u>次年度の特別支援連携協議会の企画検討</u></p>
<p>No.41 生徒指導主事会(担当者会) 児童生徒の自尊感情や自己有用感等を育む開発的な生徒指導(R5年度からは発達支持的生徒指導)の視点を学校・学級経営や授業づくり、学校行事等の取組に位置付けて組織的に実施している学校の割合:小・中・高100% (R3小・中:100%、高:94.0% R4小・中:100%、高:96.0%)</p>	<p>生徒指導提要改訂を踏まえた生徒指導の推進 生徒指導提要改訂の周知 ・生徒指導主事会における講師の講話及び助言による発達支持的生徒指導の理解、グループ協議による具体的な取組の焦点化(5月) ・生徒指導提要改訂を踏まえたハンドブックの作成(4月~) 発達支持的生徒指導の充実 推進校の実践発表 ・生徒指導主事(担当者)会等における発達支持的生徒指導の考え方に基づく推進校の実践発表(5月)</p>	<p>すべての教育活動で行う発達支持的生徒指導についての理解を深める必要がある。 生徒指導提要改訂を踏まえたハンドブックの作成(~12月) 発達支持的生徒指導に基づく、子ども主体の授業実践を行えるように先進校の実践を周知する必要がある。 推進校の実践発表(10月) 生徒指導担当者・主事のオンライン研修で夢プロ推進校・推進地域の効果的な取組の周知・普及(10月)</p>

改訂ポイント5「地域・学校の実情に応じた学校部活動の地域連携等の推進」

主なKPIと取組を抜粋

主な取組とKPI (R5年度)	D 令和5年度 これまでの取組状況 (4~5月:実績5月末)	C 留意点()と A 今後の取組()
<p>No.48 運動部活動の運営の適正化 「高知県立学校に係る運動部活動の方針」等に明記した休養日及び活動時間を遵守している部活動の割合:100% (R4 市町村立中学校:休養日100%・活動時間97.0%、県立中学校:休養日100%・活動時間79.6%、県立高等学校:休養日98.2%・活動時間93.4%)</p>	<p>部活動の地域連携等の在り方に関する検討 <u>高知県における部活動地域連携・地域移行検討会議(7月)</u> <u><部会></u> <u>地域移行検討部会(8月)</u> <u>地域連携検討部会(8月)</u> 各市町村における協議会等の取組支援 <u>各市町村開催の協議会への参加及び訪問等(6月~)</u> ・補助事業の交付決定<u>(8月)</u></p>	<p>子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保に向け、各市町村や県文化生活スポーツ部等と連携し、検討を進めていく必要がある。 検討会議の開催(2月) <u>部会 地域移行検討:2回 地域連携検討:2回</u> <u>部活動ガイドライン改訂:3回</u> <u>各市町村開催の協議会への参加及び訪問等(~2月)</u> 中学校体育連盟等との連携 ・大会運営の在り方の検討や大会数の精選等</p>

個別の教育課題の解決に向けた取組強化

主なKPIと取組を抜粋

主な取組とKPI (R5年度)	D 令和5年度 これまでの取組状況 (4~8月:実績8月末見込)	C 留意点 () と A 今後の取組 ()
<p>No,95 保幼小連携・接続推進支援事業・幼児教育の周知啓発</p> <p>保幼小の連絡会、子どもの交流活動の実施率(それぞれ年3回以上実施) 連絡会等実施率(年3回以上実施) 保幼等:100%、小学校:100% (R3保幼等:59.5%、小:66.1% R4保幼等:56.8%、小:58.2%)</p>	<p>モデル地域(春野東小学校区)における「架け橋期のカリキュラム」の開発支援 モデル地域におけるカリキュラム開発委員会の実施 <u>・第1回カリキュラム開発委員会(6月)</u> ・公開保育や研究授業等の実施を通じた「架け橋期のカリキュラム」の 実践支援:22回</p> <p>モデル地域の取組の市内・県内全域への普及 ・モデル地域に準じた「子どもをまんなかにして互いの教育内容を話し合う」取組の働きかけ <u>〔高知市・香南市・いの町・四万十市 南国市・須崎市・土佐町・津野町・四万十町・三原村〕</u></p> <p>幼児教育の普及啓発 全国トップクラスの専門家による講演会の開催 ・市町村教育長会議における講演会の実施(4月) 県議会出先機関調査での県内園訪問(5月)</p>	<p>モデル地域における「カリキュラム」に基づく実践を支援する必要がある。 カリキュラム開発委員会等の開催: 第2回 9月実施 全4回 公開保育や研究授業等を通じた実践支援(通年)</p> <p>モデル地域の取組を全県に普及させる必要がある。 市町村教育委員会及び市町村保育主管課などへの働きかけ(通年) <u>「保幼小の架け橋プログラム」シンポジウムの開催(12月)</u> <u>モデル地域の取組を広げるためのDVDを作成(3月全園・校に配付)</u></p> <p>幼児教育の内容について市町村や県民に広く周知する必要がある。 幼児教育のキーワードの普及 訴求力のあるデザインによるクリアファイルの制作(12月)</p>
<p>No,87 地域学校協働活動推進事業</p> <p>「高知県版地域学校協働本部」の仕組みを構築した小・中学校の割合: 100%(R3:80.1% R4:91.6%)</p> <p><県版の3要件> 充実した地域学校協働活動の実施 学校と地域との定期的な協議の場の確保 民生委員・児童委員の参画による見守り体制の強化</p>	<p>厳しい環境にある子どもたちの見守り体制の強化に向けた「高知県版地域学校協働本部」への展開 学校地域連携推進担当指導主事を中心とした支援 ・県全体の設置計画における「高知県版地域学校協働本部」の当該年度実施校に重点を置いた訪問活動等による市町村や学校への助言等個別支援: 7回(6月末) <u>・取組状況調査の実施(8月~)</u></p>	<p>市町村毎に設定した設置計画に基づき、地域や学校における資源や特色を生かした協働活動を推進する。 民生委員・児童委員の参画要請と参画状況の確認 高知県版地域学校協働本部認定校の取組等を情報提供し、各地域や学校での主体的な取組展開を支援 <u>取組状況調査の実施(~10月)</u> 学校地域連携推進担当指導主事を中心とした支援を強化する。 高知県版地域学校協働本部の当該年度実施校や未設置校に重点を置いた訪問活動等による個別支援を徹底</p>
<p>No, 8 コミュニティ・スクールの推進</p> <p>コミュニティ・スクールを導入している小・中・高等・特別支援学校の割合: 100% (R4 小・中: 53.8%、高: 60.6%、特支: 100%(42.9%) <u>R5 小・中: 85.8%、高: 63.6%、特支: 100%</u> ()内は全国平均</p>	<p>コミュニティ・スクールの導入促進及び充実 コミュニティ・スクール導入促進 <小中> <u>・地域とともにある学校づくり研修会の実施(8月)</u> <u>・コミュニティ・スクール推進事業費補助金の活用促進</u> <u>・学校地域連携推進担当主事による日常的な訪問支援(5月~)</u></p> <p><高等> ・指導主事等の学校訪問による指導助言 ・校長会、副校長会・教頭会での周知 ・実施校の好事例紹介</p>	<p>教職関係者及び、地域の人々までコミュニティ・スクールについての理解を深めていく。持続可能な学校運営協議会の在り方について周知していく。<小中> 学校地域連携推進担当指導主事による日常的な訪問支援(~3月) コミュニティ・スクールの取組状況及び次年度実施予定等に関する聞き取り調査訪問(10~12月) 学校経営計画の進捗管理及び評価の実施や、スクールポリシーを策定する機関としても重要でもあるので、校長会、副校長会・教頭会でのさらなる周知を行い、未設置の学校には指導主事等が訪問し、導入促進を図る必要がある。 <高等> 実施校での好事例を紹介することで導入促進</p>

個別の教育課題の解決に向けた取組強化 (つづき)

主なKPIと取組を抜粋

主な取組とKPI (R5年度)	D 令和5年度 これまでの取組状況 (4~8月:実績8月末見込)	C 留意点 () と A 今後の取組 ()
<p>No,14 中堅期以降の研修機会の充実 中堅教諭等資質向上研修の受講者アンケート評価平均 (4件法) 「学年や分掌等の要となり、チーム対応等の充実に向けて取り組むことができる」: 3.0以上 (R3:2.6 R4:3.0) 上記は、中堅教諭等資質向上研修におけるKPI</p>	<p>発展期を中心とした研修プログラムの調査研究 研修ニーズ及び研修手法の検討 ・免許状更新講習や教員育成指標等からの状況調査 ・教職員支援機構特別研修員との情報共有 ・先進的な取組の調査 (6月) プロジェクト会 第1回 (5月)、<u>第2回 (7月)</u> ・研修プログラムの開発 (原案作成等)</p>	<p>発展期 (採用20年目以降) の教員が、キャリア向上を図る研修の機会を構築する必要がある。 教職員支援機構特別研修員との情報共有 各校への調査・ヒアリング、先進的な取組の調査等 プロジェクト会 <u>第3回 (10月)</u>、<u>第4回 (1月)</u> 指導主事の<u>意識変革・力量向上に係る研修等の実施</u> 研修プログラム<u>完成・実施準備</u></p>
<p>No, 5 学校組織のマネジメント力の向上と教職員の意識改革 学校閉校日、定時退校日、最終退校時刻を設定した学校の割合: 100% (R4: 県立41校 61.0%、39.0%、70.7% / 義務277校 100%、75.1%、54.9%)</p>	<p>意識改革のための研修の実施 管理職と推進役を対象としたマネジメント研修 ・管理職と推進役の教職員の合同研修 (5月) <u>・若年者向けタイムマネジメント研修: 48名参加 (7月)</u> 他県や推進校等の好事例の紹介による取組の推進と保護者や地域等の学校における働き方改革に対する理解増進 好事例の収集・提供 ・働き方改革通信の発行 (5、<u>7月</u>)</p>	<p>さらに教職員の意識改革を図る必要がある。 推進校研修の実施 (10、1月) 学校における働き方改革に対する理解増進を図る必要がある。 好事例等を、通信やSNSを活用した情報発信 (随時) 保護者や地域等に対する理解促進を、ホームページやSNSを活用した情報発信 (随時)</p>
<p>No, 6 業務の効率化・削減 夏季の長期休業中において10日以上 の休暇を取得した教職員 (県立学校) の割合: 100% (R3: 30.9% R4: 39.2%)</p>	<p>デジタル技術の活用による業務効率化の推進 市町村統合型校務支援システム文書收受機能の改修 ・開発事業者との契約 (4月) 自動採点システムの拡充及び活用促進: 県立学校 ・導入学校数: 19校 <u>・導入校への学校訪問 (6月)</u> <u>・導入校への操作説明会及び使用状況アンケートの実施 (8月)</u></p>	<p>改修を完了し、現場で活用できるよう情報展開する必要がある。 システム改修の設計・開発 (~12月) 機能の円滑な活用に向けたサポート (~3月) 各校に担当教員を設定し、システムの利用促進を図る必要がある。 導入校への操作説明会の実施、導入校への学校訪問 使用状況アンケートの実施 (1月)</p>
<p>No,10 教員業務支援員活用事業 教員一人あたりの時間外在校等時間を前年度比3%以上削減できた学校の割合: 100% (R4: 34.8% (23校 / 66校: R4 配置校88校のうち新規配置22校を除く) (1月末時点)</p>	<p>教員業務支援員配置校の拡充 教員業務支援員の小・中学校、義務教育学校、高等学校への配置: 105校 (小64校、中30校、義務2校、県立中3校、県立高6校) <u>配置校の教員を対象としたアンケート調査の実施 (6月)</u></p>	<p>各学校における在校等時間の上限の遵守に向けた業務改善等の取組を推進するために、配置校の拡充が必要である。 配置校の教員を対象としたアンケート調査・分析: 年2回 (10月) 配置効果の検証及び来年度予算の確保</p>
<p>No, 4 学校事務体制の強化 共同学校事務室を設置した教育委員会数: 20教育委員会 (14共同学校事務室) (R3: 15教育委員会 (12共同学校事務室) R4: 17教育委員会 (14共同学校事務室))</p>	<p>業務負担の軽減につながる学校事務体制の強化 共同学校事務室設置と拡充に向けた取組 ・事務長及び総括主任連絡協議会において、設置と拡充に向けた情報の共有 (4月) <u>・好事例の収集・提供</u> <u>・働き方改革通信の発行 (5、7月)</u></p>	<p>共同学校事務室間の業務の平準化を推進するために、共同学校事務室の体制強化を図る必要がある。 市町村教育委員会への設置と拡充の要請 (随時) 業務負担の軽減につながる好事例等を、通信やSNSを活用した情報発信 (随時) 進捗確認の訪問等による設置及び拡充に向けた依頼 (9月) 連絡協議会で設置及び拡充に向けた依頼 (2月)</p>

個別の教育課題の解決に向けた取組強化（つづき）

主なKPIと取組を抜粋

主な取組とKPI（R5年度）	D 令和5年度 これまでの取組状況（4～8月：実績8月末見込）	C 留意点（ ）と A 今後の取組（ ）
<p>No,36 学びをつなげる環境教育の推進</p> <p>・本県の特徴を生かした環境教育に関する取組を実践している学校等の割合：100%（R3、R4：100%）</p> <p>・環境保全をテーマとした探究学習を行っている高等学校：30%以上（R4：47%）</p>	<p>就学前・小中学校・高等学校等における体系的な環境教育を推進 < 幼保・小中・高等・特支 ></p> <p>各園の実情に応じた環境教育の充実に向けた園内研修支援等< 幼保 ></p> <p>環境教育の充実・推進に関する周知< 小中 ></p> <p>・環境教育に係る各種コンクール等への参加を呼びかけ（5月）</p> <p>指定校における実践研究< 高等 ></p> <p><u>・令和4年度の指定校における実践研究の取組成果の発信</u></p> <p><u>・研究計画の作成及び</u>テーマに基づく実践研究：各校</p> <p>自然環境保全に関する取組の推進< 高等 ></p> <p>・農業高校における農業活動（GAP認証に向けた取組）等の支援</p>	<p>各学校の環境教育の充実に向けた情報提供及び周知の場や機会を設ける必要がある。< 小中 ></p> <p>環境教育の充実・推進に関連する文書を通知 「中学生のためのキャリア教育副読本『みらいスイッチ』」（環境保全に関わる様々な仕事を含む）の活用を促進</p> <p>指定校における探究の成果を各校で共有し、高校生や県民の意識高揚につなげる必要がある。< 高等 ></p> <p>指定校の取組の進捗確認（12月）</p> <p>指定校での実践・研究のまとめ（2月）及び取組成果の普及ウェブサイトを通じた発信の効果と課題の確認</p>
<p>No,115 学校施設の長寿命化改修等による整備の推進</p> <p>設置可能な学校施設への太陽光発電設備の設置：1校</p>	<p>実施設計の発注</p> <p>・太陽光発電設備：1棟（1校）<u>（7月）</u></p>	<p>年度内の完了に向けて早期発注と進捗管理を行う。</p> <p>工事：太陽光発電設備 1棟（1校）の発注（11月以降）</p>
<p>No,27 グローバル教育推進事業</p> <p>高知県版グローバル教育推進校である山田高（グローバル探究科）及び高知国際中・の入学志願者（A日程）を増加させる。</p> <p>山田高：1.0倍 （R3:0.20倍、R4:0.09倍）</p> <p>高知国際中：2.40倍 （R3:2.35倍、R4:2.34倍）</p> <p>高知国際高：普通科1.1倍 （R3:1.03倍、R4:1.22倍）</p> <p>グローバル科1.0倍 （R3:0.89倍、R4:0.86倍）</p>	<p>グローバル教育推進校の取組等の進捗管理</p> <p><u>グローバル教育推進校の取組等の充実</u></p> <p><u>・推進校：室戸高、山田高、高知国際中・高、清水高</u></p> <p><u>・グローバル教育推進委員の委嘱：6名（5月）</u></p> <p><u>グローバル教育推進校（5校）の取組の普及</u></p> <p><u>・グローバル教育講演会（高知の教育の進む道）の開催</u></p> <p><u>高校生約700名 教職員約20名 一般280名</u></p> <p><u>県市町村教育委員会事務局職員 約75名 参加予定</u></p>	<p>グローバル教育推進校の取組等の充実を図る必要がある。</p> <p>グローバル教育推進委員会の開催：年2回（10、2月）</p> <p>講師による指導・助言</p> <p>グローバル教育推進校（5校）の取組の普及を図る必要がある。</p> <p>推進校の取組成果の公開発表会等を開催（11月）</p>
<p>No,37 グローバルな視点での教育の推進</p> <p>・授業における、児童生徒の英語による言語活動の割合が「半分以上」と肯定的に回答した学校の割合</p> <p>小〔R3：87.6% R4：86.9%〕</p> <p>中〔R3：67.6% R4：76.4%〕</p> <p>・CEFR A2レベル（英検準2級）相当以上の英語力を有する高校生の割合：50%〔R3:40.3% R4:40.6%〕</p>	<p>学校内外における自主的・自発的な学習意欲の向上</p> <p>外国語活動・外国語科や社会科、道徳科の授業における国際理解、国際親善教育の計画的な実施</p> <p>高知の魅力発信グローバル人材育成事業</p> <p>・指定地域：香美市、南国市、土佐清水市、高知市</p> <p>英語科授業づくり講座</p> <p>・拠点校：大宮小、日章小、清水小、香北中、香南中、清水中、義務教育学校土佐山学舎（前期・後期課程）</p> <p><u>「県英語教育推進のためのガイドライン」検討委員会（8月）</u></p>	<p>学習指導要領に基づき、各学校において国際理解・国際親善教育の推進を図る必要がある。</p> <p>研修会等において、道徳教育ハンドブック「家庭で取り組む高知の道徳」や「中学生のためのキャリア教育副読本『みらいスイッチ』」の活用を促進</p> <p>小・中・高合同授業研究会（11月）</p> <p>「Discover Kochi Project」の開催（12月）</p> <p><u>「県英語教育推進のためのガイドライン」改訂（3月）</u></p>

その他の主な取組（知事部局）

主なKPIと取組を抜粋

主な取組とKPI（R5年度）	D 令和5年度 これまでの取組状況（4～8月：実績8月末見込）	C 留意点（ ）と A 今後の取組（ ）
<p>教育環境の維持・向上に向けた支援＜私学・大学支援課＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費に対する助成の実施：11法人（R4：11法人へ交付） ・特色ある学校づくりに対する補助の実施：11法人（R4：10法人へ交付） 	<p>運営費に対する助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問等を活用して予算や補助内容を周知 <ul style="list-style-type: none"> 私立学校運営費補助金：10法人 私立特別支援学校運営費補助金：1法人 特色ある学校づくりに対する補助 <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問等を活用して予算や補助内容を周知 <ul style="list-style-type: none"> 私立学校教育改革推進費補助金：11法人 ・ICT環境整備に係る国庫補助事業の募集内容を周知し、活用を促進 	<p>私立学校の運営に対する支援について周知し、活用を促す。 各学校へヒアリングを実施（9月）</p> <p>各学校の特色ある取組への支援について周知し、活用を促す。 継続して助成を実施</p>
<p>地域活性化の核となる大学づくりの推進＜産学官民連携課＞</p> <p>ビジネスチャレンジサポート等による支援 件数：40件 （R2～R5累計） （第4期産業振興計画目標値） （R2：7件 R3：7件 R4：6件）</p>	<p>ビジネスチャレンジサポート</p> <p>産学官民連携課の各種取組への参加者の新たなビジネスへのチャレンジをサポート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家派遣 <ul style="list-style-type: none"> 事業アイデアの磨き上げ等を支援：2件 ・ビジネスチャレンジ支援補助金 <ul style="list-style-type: none"> 実現可能性調査、試作検証の2区分：2件 	<p>サポート対象者の掘り起こしが必要である。 過去の受講者等に対するフォローアップ実施（通年） 講座等の開・閉講時における受講者等への情報提供の徹底</p>

その他の主な取組（知事部局）

主なKPIと取組を抜粋

主な取組とKPI（R5年度）	D 令和5年度 これまでの取組状況（4～8月：実績8月末見込）	C 留意点（ ）と A 今後の取組（ ）
<p>若者の県内定着の促進 <私学・大学支援課> ・県内大学生等の県内就職率 : 42.0%（第4期産業振興計画目標値（R5末）） （R2 県立大：32.2%、工科大：19.0% R3 県立大：37.0%、工科大：12.9% <u>R4 県立大：38.9%、工科大：20.2%</u>）</p>	<p><u>令和5年度連携推進会議へ出席（6月）（県立大）</u> <u>・包括協定を締結している高知県内の8自治体と、県内就職の向上（地方公務員）に向けた取組について検討</u></p> <p>県内就職セミナー <u>・学内個別説明会の開催（県立大）</u> <u>・学内合同業界研究セミナーの実施（12月頃）に向け準備中（県立大・工科大）</u></p> <p>インターンシップ <u>・インターンシップ・マッチングセミナー（6月3日：高知県インターンシップ研究会主催）に13名の学生が参加（工科大）</u> <u>・県内企業（3社）の担当者による講話実施（工科大）</u> <u>・県内企業・団体のインターンシップ（8、9月）へ20社50名が参加予定（工科大）</u></p> <p><u>県内企業経営者によるリレー講義：全14コマ（6月9日～8月1日）</u> <u>・延べ14社の経営者を招聘し実施（工科大）</u></p> <p>1年次を対象としたキャリア教育 <u>・県内企業の経営者の方々を通じ、地場産業の取組や企業の想いを学生に伝える場の提供を検討中（県立大）</u> <u>・県内の自治体や地場企業を紹介するイベント等へ学生たちを連れていくバスツアーを検討中（県立大）</u></p>	<p>引き続き取組の継続が必要である。 <u>県立大・工科大の共催企画学内合同業界研究セミナーの実施（12月頃）（県立大・工科大）</u> <u>県内地方公務員業務セミナーの開催（1月）（県立大）</u> <u>学内個別説明会の開催（県立大）</u> <u>ものメッセKOCHI 2023に参加予定（11月）（工科大）</u></p> <p>引き続きキャリア教育を検討し実施していくことが必要である。 <u>対面やオンラインによる効果的な実施（県立大）</u> <u>1年次を対象としたキャリア教育を実施（2月）（県立大）</u> <u>県内の自治体や地場企業を紹介するイベント等へのバスツアーを実施（県立大）</u></p>

その他の主な取組（知事部局）

主なKPIと取組を抜粋

主な取組とKPI（R5年度）	D 令和5年度 これまでの取組状況（4～8月：実績8月末見込）	C 留意点（ ）と A 今後の取組（ ）
<p>文化芸術等を活用した地域活性化の推進（文化芸術振興ビジョン推進事業）＜文化国際課＞</p> <p>高知県芸術祭参加事業数：90事業（R2：86事業 R3：75事業 R4：85事業）</p>	<p>高知県芸術祭の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Kochi Art Projects助成事業の募集開始（5月～） ・芸術祭参加者募集開始（5月～） ・<u>プレイベントの開催（R5.8.27）</u> <p>高知の文化芸術の情報収集及び発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録者の充実に向けた取組 ・イベント情報の掲載など、新たな情報の掲載を検討 	<p>芸術祭知名度UPのための、イベントや広報の効果的な開催方法を検討する。</p> <p>Kochi Art Projects助成事業の実施</p> <p><u>オープニングイベントの開催（R5.9.17、R5.9.23）</u></p> <p><u>「国際音楽交歓コンサート」の開催（R5.10.10～11）</u></p> <p>新規登録者の開拓及びホームページの周知徹底を図る必要がある。</p> <p>わかりやすいホームページへの改修</p>
<p>文化財の保存と活用の推進＜歴史文化財課＞</p> <p>市町村「文化財保存活用地域計画」の策定（着手を含む）：34市町村（R4着手済：1市3町3村（安芸市・中芸5町村・日高村））</p>	<p>市町村「文化財保存活用地域計画」の策定支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画策定市町村への助言・情報提供 ・着手済み市町村の国庫補助交付申請支援（4月～） 	<p>未着手市町村については、人員の不足などから着手に至っていないので、対応が必要である。</p> <p>担当者説明会で、計画<u>策定の意義</u>のメリットについて説明</p>
<p>高知城の保存管理と整備の促進＜歴史文化財課＞</p> <p>高知城の入場者数 年間280,000人以上 （うち小・中・高校生36,000人以上）</p> <p>R3年度入場者数：126,999人 （うち小・中・高校生28,543人）</p> <p>R4年度入場者数：230,986人 （うち小・中・高校生33,689人）</p>	<p>樹木の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知城樹木管理計画の策定のに向けた調査（5月～） <p>高知城の魅力向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNSを活用した情報発信（4月～） ・<u>キャッシュレスに対応した機器の導入（8月）</u> <p><u>高知城緊急防災対策事業の実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>防火水槽ポンプ室建築工事</u> ・<u>スプリンクラー新設等消火設備工事 ほか</u> <p><u>高知城本丸南東側石垣の石垣カルテ作成</u></p>	<p>高知城の景観維持と安全性を確保する観点から、計画的に樹木を管理する必要がある。</p> <p>高知城梅の段の石垣付近の支障木の伐採（11月）</p> <p>高知城の魅力向上に継続的に取り組む必要がある。</p> <p>プロモーションビデオ及び課所有の画像データ提供（通年）</p> <p><u>高知城歴史博物館との連携事業の実施（通年）</u></p> <p>高知城の価値を県民が共有し、次世代に確実に継承するため、高知城の現状と課題を明確化し、課題解決とさらなる保存活用の基本指針が必要である。</p> <p>保存活用計画の策定検討</p> <p>誰もが利用しやすい高知城にする必要がある。</p> <p>バリアフリー対策等の実施</p>
<p>埋蔵文化財の発掘調査と保存・活用の推進＜歴史文化財課＞</p> <p>歴史文化財課埋蔵文化財センター入館者数：前年度実績以上の入館者数をを目指す。</p> <p>入館者数 R2年度：3,914人 R3年度：3,441人 R4年度：3,445人</p>	<p>各種講座や地域展等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画展示（4月～）企画展、巡回展、地域展 ・公開講座（5月～） <ul style="list-style-type: none"> 考古学講座（山城の知識、高知の発掘最前線 他） フィールドワーク、親子考古学教室等 ・古代ものづくり体験教室（5月～） <ul style="list-style-type: none"> 勾玉づくり、銅鏡づくり、編布づくり、土器焼き等 ・出前考古学教室（5月～） ・まいぶんセンターまつり <p>広報ツールを活用した情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNSによる発信 	<p>埋蔵文化財に対する興味や関心、理解を得るためにこれまで蓄積してきた調査成果についてさらなる周知と積極的な活用が必要である。</p> <p>考古学への親しみや興味、地域への愛着を抱かせることを目的とした出前考古学教室及び公開講座の開催</p> <p>ホームページ等を活用した情報発信</p>

主な取組とKPI（R5年度）	D 令和5年度 これまでの取組状況（4～8月：実績8月末見込）	C 留意点（ ）と A 今後の取組（ ）
<p>スポーツ参加の拡大＜スポーツ課＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動が好きな子どもの割合 ：R4から1ポイント以上増 （R4：小5男子：92.1%、小5女子：85.9%、中2男子89.5% 中2女子79.1%） ・障害者がスポーツ活動ができる団体数：29（R4：27） 	<p>持続可能な子どものスポーツ推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村の取組への支援 ・子どものスポーツ環境整備事業費補助金による財政支援（4月～） ・地域の現状や課題の把握、県の取組の方向性の共有（4～6月） <p>広域で連携する取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域スポーツハブ促進委員会の設置に向けた準備 市町村、関係者との協議（4～6月） ・<u>第1回広域スポーツハブ促進委員会の開催（6エリア）（8月）</u> <p>民間団体による市町村等への支援及び地域スポーツ人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県スポーツコミッションによる指導者講習会の実施に向けた協議 <p><u>障害者がスポーツに親しめる環境づくり</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>障害者スポーツの活動支援</u> ・<u>高知県障害者スポーツ大会の開催（5/28 ほか）</u> <p><u>身近な地域におけるスポーツ機会の拡充</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>パラスポーツ体験会の開催に向けた関係者協議（6月～）</u> 	<p>より多くの市町村で取組が展開されるとともに、市町村が行う取組がより効果的に行われるよう継続した支援が必要である。</p> <p>地域の課題・ニーズ等に関する情報提供や好事例の紹介、補助金の活用の働きかけ（9月～）</p> <p>地域の実情に応じた効果的な取組の実施に向けて、地域ごとに子どもや保護者の実態を把握することが必要である。</p> <p><u>子どもや保護者向けアンケートの実施（9月）</u></p> <p><u>障害者スポーツに関する現状や各種取組などの情報が多様な関係者で共有されることが必要。</u></p> <p><u>広域スポーツハブ促進委員会等での情報共有（9月～）</u></p>
<p>競技力の向上＜スポーツ課＞</p> <p>高知くろしおキッズに応募する子どもの数：155人（R4：145人）</p>	<p>有望選手の発掘・育成（高知くろしおキッズ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度認定式（4/30） ・育成プログラムの実施（～8月） 4.5年生：第1回～<u>第11回（3日間の夏期合宿を含む）</u> 6年生：第1回～<u>第14回（3日間の夏期合宿を含む）</u> 	<p>より効果的なプログラムを提供することが必要である。</p> <p>各プログラムにおける講師や団体との事前協議を徹底</p> <p><u>6年生：大阪体育大学合宿（9月）</u></p> <p><u>5年生：四国交流プログラム（10月）</u></p> <p><u>希望者：龍馬マラソンボランティア（1月）</u></p> <p><u>修了式（1月）</u> <u>プログラム検討委員会の実施（2月）</u></p>
<p>スポーツを通じた活力ある県づくり＜スポーツ課＞</p> <p>県外からのスポーツによる入込客数：50,000人</p> <p>（R2:40,074人 R3:11,448人 R4:53,161人（<u>暦年</u>））</p>	<p>地域の特色を活かしたスポーツツーリズムの推進</p> <p>スポーツ情報サイトを活用した情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツツーリズムWebサイト委託先と契約（4/12） ・Webサイト「スポる高知」による情報発信（4～8月） ・<u>WebサイトCMのデジタルサイネージでの放映、スポーツ大会参加者やスポーツ用品販売事業者等へのチラシの配布（6月）</u> <p>スポーツ大会等の開催及び誘致</p> <p>JCL（ジャパンサイクルリーグ）高知大会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回実行委員会の開催（4/19） ・<u>プレイバント（ロードレース講座、ライド体験）の実施（8/23）</u> <p>高知龍馬マラソン2024の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催に向けた関係者との協議（4月） ・<u>高知龍馬マラソン実行委員会の開催（6/2）</u> ・<u>ランナー募集開始の予告に関する広報（8/8）</u> ・<u>ランナー募集開始（8月下旬）</u> 	<p>＜JCL高知大会＞</p> <p>安全・安心で魅力ある大会づくりに向けた検討が必要である。</p> <p>選手と地域住民等との交流、安全・安心の確保、本県のスポーツ振興や魅力の発信につながる広報・プロモーションなどに向けた準備</p> <p><u>JCL高知大会の開催（9/24）</u></p> <p>＜高知龍馬マラソン＞</p> <p>参加者1万人規模の確保及び第10回記念にふさわしい大会内容の充実を図る。</p> <p><u>ランナー応募の促進に向けた取組の実施（9～10月）</u></p> <p><u>高知龍馬マラソン2024の開催（2/18）</u></p>